

ご存じですか？

電気輸入製品の販売には 電気用品安全法で 厳しく規制がされています！！



突然のFAX案内、失礼をいたします。私は電気製品安全検査研究所の技術相談員、佐藤と申します。現在、電気を使用する製品を法的には電気用品と言い、輸入する会社及びそれを販売しようとする者に対して国は法律で厳しく規制をしています。ただしこの認知は意外に低いものであり、電気用品安全法は実刑であることを考慮すると早急な対策が重要と言えます。中には監督官庁が買い上げ試験を行い、国への登録や許認可基準の照合に乗り出し、法的処罰に動いております。※電池を使用する物・玩具・家具・アンティーク・雑貨も対象になる場合がございます。

電気製品開発コンサルタントである私どもに是非ご相談ください

技術サービス内容

- ①電気用品安全法の解説
- ②電気用品の対象・非対象判定
- ③経済産業局への申請業務（行政書士）
- ④適合性試験検査簿作成
- ⑤適合性検査の請負（PSE検査）
- ⑥表示シールの原稿作成
- ⑦着荷検査簿作成
- ⑧法的書類の確認業務
- ⑨Sマーク認証申請業務
- ⑩改造・改善相談

研究設備を社内に完備

→許認可スケジュールの
スピードに自信があります！
20～30日も可能（通常45～90日）

技術コンサルタント年間契約

2万円/月

 (税別)

※実務作業費用は別途相談

説明希望 資料希望 見積希望

FAX:048-287-8851

御社名		住所	
担当者氏名	部署	TEL	
	役職	FAX	
	氏名	E-Mail	

SINCE 1985 おかげ様で30周年!!

PSE検査・安全確保検査・技術指導・行政法令申請・EMC試験等



DAK

電気製品安全検査研究所

電気製品安全検査研究所は株式会社ダイナテックにより運営されております

http://www.mrpse.com boss1985@j-dynatec.co.jp

本社・受付窓口 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6丁目18番1号
 TEL 048-259-2601 FAX 048-287-8851
 PSE 試験所 〒埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田 1007-11
 TEL 048-259-2601 FAX 048-708-1431
 技術相談員：佐藤 携帯電話：090-2535-7998

今後、FAXでのご案内がご不要の方は、下記の番号にご連絡下さい。尚、誠に申し訳ございませんが、お客様の用紙を使わせて頂きました事をお詫び申し上げます。 ■ 送信停止専用FAX番号 048-287-8851 ■